



(第1面)

許可番号 08806 093409

複製厳禁

産業廃棄物収集運搬業許可証

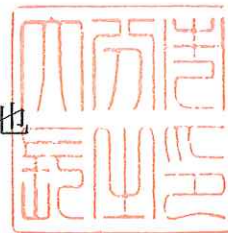
住 所 鳥取県東伯郡琴浦町大字八幡174番地1

氏 名 株式会社赤碕トランスネット

代表取締役 岡崎 博紀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 足立 信也



許可の年月日 令和 6年11月12日

許可の有効年月日 令和11年11月11日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え保管行為を含まない。）

産業廃棄物の種類

汚泥（有機汚泥及び無機汚泥）、廃油、廃プラスチック類（廃プリント配線板、廃容器包装を含み、その他の管理型産業廃棄物であるものを除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（廃プリント配線板、廃容器包装を含み、その他の管理型産業廃棄物であるものを除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボード、廃容器包装を含み、その他の管理型産業廃棄物であるものを除く。）、がれき類

（以上9種類。ただし、水銀含有ばいじん等を含まず、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年11月12日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成21年12月14日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成26年11月12日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
令和元年11月12日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
令和2年8月19日	産業廃棄物収集運搬業変更届
令和6年11月12日	産業廃棄物収集運搬業更新許可

(以下第2面へ記載)



(第2面)

許可番号

08800083409
複製厳禁

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
あり

(以下余白)